

産後ケア事業

◆対象◆

赤磐市にお住いの産後12か月未満のお母さんと赤ちゃんで、お母さんの体調や子育てに関して不安のある人

※医療が必要な人は、対象となりません。

※施設によって利用できる月齢が異なります。裏面でご確認ください。

◆利用料金◆

宿泊型（1泊2日）

デイサービス型（1日）

※施設の利用料金から裏面の市助成額を差し引いた額を直接施設にお支払いください。なお、施設により、利用料金が異なります。また、食事代、衛生材料代等は、実費負担となりますので、各施設にご確認ください。

◆利用時間◆

宿泊型：原則10時～翌日10時まで

（当日の昼食・夕食、翌日の朝食あり）

デイサービス型：原則10時～17時まで（昼食あり）

※施設により、利用時間が異なります。

各施設にご確認ください。

◆内容◆

お母さんの心配事やお子さんの体調に合わせて以下のケアを受けることができます。

○産後のお母さんの健康状態のチェックや乳房のケア

○お子さんの健康状態や、体重のチェック

○沐浴、授乳指導 ○子育てに関する相談 等



◆利用回数◆

○宿泊型：1泊2日を1単位とし、5単位まで。

○デイサービス型：1日を1単位とし、5単位まで。

※施設の利用状況により、希望通りにご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。

◆市の助成額◆

利用者の区分	宿泊型	デイサービス型
1) 生活保護受給世帯	20,000円	17,000円
2) 市民税非課税世帯		
3) その他世帯	17,500円	12,000円

◆委託施設◆

医院名	住所・電話番号	対象
有理助産院	岡山市南区新福1-6-22 TEL:080-5622-2033	産後12か月未満
医療法人国泰会 丹羽病院	岡山市東区東平島1036-3 TEL:086-297-5511	産後3か月未満 令和6年9月2日～ 産後4か月未満
医療法人 井上医院	岡山市中区関22 TEL:086-201-1515	産後3か月未満
産科・婦人科・小児科 医療法人 サン・クリニック	岡山市中区中井2丁目15番13号 TEL:086-275-3366	産後6か月未満

◆利用申し込みについて◆

①『赤磐市産後ケア事業利用申請書』に記入し、健康増進課まで提出してください。

※郵送でもかまいませんが、ファックスでの受け付けはしません。

事前に市への利用申請が必要です。利用が決まったら、早目に申請してください。

申請書は、健康増進課にあります。(赤磐市ホームページからもダウンロードできます。)

②利用が決定しましたら、利用承認通知書兼利用券をお送りします。希望の医院と利用を調整し、利用時には医院へ利用承認通知書兼利用券をご提示ください。

◆準備するもの◆ ※施設により、異なります。各施設にご確認ください。

健康保険証、母子健康手帳、バスタオル、フェイスタオル

○お子さん用

着替え一式、おむつ、お尻拭き、調乳セット、

粉ミルク等現在使用しているお子さんに必要なもの

○お母さん用

室内履き、部屋着、下着、洗面用具、化粧品等お母さんに必要なもの



<問い合わせ>

赤磐市 健康増進課

Tel:086-955-1117